

寒川町放課後子ども教室

さむかわふれあい塾 利用案内

【さむかわふれあい塾の利用申請前に必ずお読みください。】

放課後の体育館で
いっしょに遊ぼう！



保護者の皆様へのお願い

本利用案内の内容と次の事項を確認の上、ルールを守りご参加ください。

- さむかわふれあい塾は、児童に放課後等の居場所を提供する事業です。
- 寒川町児童クラブ（学童）とは異なり、児童をお預かりして、保育する事業ではありません。
- 欠席確認や個別の帰宅時間の指導は行いません。また、特別な支援を要する児童への特別な職員の配置もありません。
- さむかわふれあい塾は、教育委員会生涯学習課が行う事業です。ご不明な点は、生涯学習課までご連絡ください。
- 小学校への直接の連絡はご遠慮ください。

もくじ

1 ふれあい塾（放課後子ども教室）の概要	・ ・ ・ ・ ・ P2
2 申請方法など	・ ・ ・ ・ ・ P4
3 児童のけがや緊急時の対応	・ ・ ・ ・ ・ P5
4 ふれあい塾と児童クラブ（学童）の違い	・ ・ ・ ・ ・ P6
5 ふれあい塾 Q&A	・ ・ ・ ・ ・ P7
6 もしものときのルール	・ ・ ・ ・ ・ P10
7 参加カード	・ ・ ・ ・ ・ 別紙 (3年生以上)

※ご不明な点は、教育委員会生涯学習課までお問い合わせください。

（学校とは別事業になりますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。）

管理・運営 寒川町教育委員会 生涯学習課 青少年教育担当
電話番号 0467-37-5893（直通）

※ふれあい塾実施時間中（P2）に限り、専用電話で見守りボランティアと通話ができます。

名称	電話番号	住所
寒川小学校ふれあい塾	080-4328-6735	宮山 934
一之宮小学校ふれあい塾	080-4328-6801	一之宮 7-3-1
旭小学校ふれあい塾	080-4328-6837	倉見 1675-3
小谷小学校ふれあい塾	080-4328-6840	小谷 4-5-1
南小学校ふれあい塾	080-4328-6857	一之宮 9-9-1

※当利用案内は、令和8年6月29日時点の内容となり、今後変更する場合があります。

最新の利用案内は、町ホームページからご確認ください。

1 ふれあい塾（放課後子ども教室）の概要

① ふれあい塾（放課後子ども教室）とは

- ・放課後に小学校の体育館を活用して、児童たちに安全で安心な居場所を提供する事業です。
- ・体育館内での自主的な遊びを行い、異なる年齢の児童が交流することで、児童が心豊かに健やかに成長する環境づくりを推進し、児童の健全な育成を図ることを目的としています。
- ・管理・運営は、学校ではなく、教育委員会生涯学習課が行っています。
- ・ボランティアの協力を得ながら、児童の遊びをボランティアが見守ります。
- ・児童個別の出欠確認及び、退館の指導等はいりません。また、特別な支援を要する児童への特別な職員の配置はありません。
- ・一度帰宅してから、ふれあい塾に参加してください。ただし、小学３年生以上の児童は６校時まで授業がある日に限り、放課後帰宅せず直接ふれあい塾を利用できます。（参加カードを必ずお持ちください、お持ちでない場合は参加できません。）
- ・放課後帰宅せずに直接ふれあい塾を利用する場合は、児童クラブと同様、ふれあい塾入館受付後は帰宅扱いとなり、利用後の帰宅の際は保護者の責任となります。

②対象児童

- ・実施する小学校に在籍する児童、または教育長が必要と認める児童。

③参加できる児童

- ・事前の申請及び登録が完了し、当日入館の受付を済ませた児童。
- ・放課後帰宅せず直接利用する場合は、参加カードを持っている児童。

④参加できない児童

- ・事前の申請及び登録が完了していない児童。
- ・体調のすぐれない児童（発熱、せき、嘔吐、頭痛、腹痛等）。
- ・感染症に罹患している児童。
- ・感染症等により学年・学級閉鎖となった学年・学級に所属している児童。

なお、学校閉鎖の場合は、ふれあい塾は中止となります。

- ・放課後帰宅せずにふれあい塾を利用する場合に、参加カードを持っていない児童及び参加カードに参加日当日の保護者のサイン等がない児童。

※ふれあい塾の管理運営上、支障があると判断する場合は、参加をお断りする場合があります。

⑤実施日時

- ・月曜日、水曜日、金曜日 ※実施日は学校により異なります。
- ・４月～９月 １５時３０分～１７時００分
- ・１０月～３月 １５時３０分～１６時３０分

※６校時まで授業がある日は、授業後から実施します。

⑥お休み

- ・給食がない日、学校が休みの日、災害等により臨時休校や緊急下校になった日、暑さ指数(WBGT)が31以上の日、熱中症警戒アラートが発令された日、大雨警報が発令された日、光化学スモッグ注意報が発令された日等。

※町ホームページでお知らせします。

⑦実施場所

- ・各小学校の体育館

⑧持ちもの

- ・室内用シューズ
- ・タオル
- ・飲み物（おやつは持参できません。）
- ・参加カード（6校時まで授業がある日で、放課後に帰宅せず直接利用する場合。）

※一度帰宅してからふれあい塾を利用する場合は、参加カードは不要です。

⑨費用

- ・無料

⑩参加の方法

＜準備＞

- ・電子申請による事前の申請が必ず必要です。（4ページ「①事前の申請、登録」参照）
- ・ふれあい塾に参加する際は、児童と保護者の間で、帰宅時間や保護者不在時のルール（10ページ「6.もしものときのルール」参照）等についてよく話し合ってからご参加ください。
- ・6校時まで授業がある日で放課後帰宅せず直接ふれあい塾を利用する場合は、参加カードに日付を記入し、保護者の印またはサインしたものをご用意ください。

＜参加当日＞

- ・下校後、忘れものや体調不良等がないか確認（2ページ「④参加できない児童」参照）した上、体育館入口で名簿に必要事項を記入して参加します。

※放課後帰宅せずに直接ふれあい塾を利用する場合は、体育館入口で名簿に必要事項を記入し、参加カードを提出します。

＜帰宅＞

- ・児童は遊具等を片付け、見守りボランティアが帰宅するよう促します。

※見守りボランティアは体育館入口までの見送りとなり、帰宅の引率はいたしません。

- ・保護者のお迎えも可能ですが、自家用車での送迎は、周辺道路の交通の妨げになり近隣住民の方に迷惑がかかるためご遠慮ください。
 - ・自己管理の上で、ふれあい塾の途中で帰宅することも可能です（個別に帰宅時間の指導は行いません）が、帰宅する際には、見守りボランティアに必ずお声がけいただくようお願いします。
- ※途中で帰宅する場合には、帰宅時間等をご家庭でよく話し合った上で、参加してください。

2 申請方法など

①事前の申請、登録

- ・ふれあい塾に参加するには電子申請（オンライン）による事前の申請が必要です。事業内容を確認の上、申請をお願いします。申請は年度毎に必要です。4月の年度初めに申請をお願いします。
- ・以下二次元コードまたは、寒川町ホームページ『ふれあい塾』内リンクから、申請してください。
- ・電子申請による申請が正常に完了すると、直後に申請受付通知のメールが届きますので、必ず内容をご確認ください。
- ・申請完了後、整理番号とパスワードのメールが別々に届きます。申請状況を確認する際に必要になりますので、保管をお願いします。
- ・申請内容に不備等がある場合は、生涯学習課よりご連絡をいたします。
- ・申請から登録までに概ね一週間程度かかります。余裕をもって申請してください。

さむかわふれあい塾、申請用二次元コード



寒川小学校



一之宮小学校



旭小学校



小谷小学校



南小学校

②申請内容の変更について

- ・申請内容に変更がある場合は、生涯学習課（0467-37-5893）までご連絡ください。特に緊急連絡先に変更があった場合は、緊急時に連絡が取れなくなりますので必ず連絡をお願いします。

③登録の有効期限について

- ・登録の有効期限は、申請した年度の3月31日までです。
- ・申請は毎年度必要です。次年度も参加を希望する場合は、学校を通じて案内等を配布しますので申請をお願いします。

④個人情報の取り扱いについて

- ・ふれあい塾の申請等に伴って、収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法

律第 57 号) その他関係法令に基づき、適切に管理いたします。

⑤ふれあい塾連絡メールについて

- ・緊急時等には、生涯学習課から「ふれあい塾連絡メール」を送信します。
- ・「ふれあい塾連絡メール」は、ふれあい塾の事前申請をしていただいたメールアドレス宛に送信します。
- ・その他必要に応じてイベント等の案内を送信する場合があります。

3 児童のけがや緊急時の対応

①けが・体調不良等の対応

- ・安全については十分に配慮しますが、参加中のけがや急な体調不良の際には、保護者にお迎えをお願いする場合があります。
- ・けがや体調不良の程度によっては、救急車を要請するとともに保護者に連絡します。

※緊急連絡先に携帯電話番号をご指定いただくなど、確実に連絡が取れるようにしてください。

※ふれあい塾では、服薬管理を含む医療行為は行いません。

②次の場合は、児童の安全を第一に考え『中止』とします。

※「ふれあい塾連絡メール」で連絡はしません。町ホームページでご確認ください。

1. 学校が臨時休校になった場合
2. 学校が集団下校、一斉下校、引き渡しになった場合
3. 震度 5 弱以上の地震が発生した日
4. 正午の時点で、気象警報(暴風警報、大雨特別警報、大雪警報等)が発令されている場合
5. 熱中症警戒アラートが発令された場合
6. 暑さ指数(WBGT)が 31 以上となった場合

③次の場合は、『中止』となる場合があります。

※「ふれあい塾連絡メール」で連絡します。町ホームページにも掲載します。

1. 寒川町に大雨警報や気象注意報の発令が予測される場合
2. 早く帰宅した方が安全であると判断した場合
3. その他町が必要と判断した場合

④次の場合は、『引き渡し』になります。

※「ふれあい塾連絡メール」で連絡します。速やかにお迎えをお願いします。

1. 震度 5 弱以上の地震が、実施時間中に発生した場合
2. 気象警報(暴風警報、大雨特別警報、大雪警報等)が実施時間中に発令された場合
3. 非常事態が実施時間中に発生した場合

4 ふれあい塾と児童クラブ（学童）の違い

ふれあい塾	児童クラブ（学童）
目的 放課後に小学校の体育館で自由に遊んだり、多様な体験・活動をする安全で安心な「居場所」の提供が目的です。地域のボランティアが見守りをします。	
参加条件 事前申請が必要です。 定員はありません。 ※受付をして参加児童を把握しますが、出欠管理は行いません。個別の帰宅指導も行いません。 ※おやつはありません。	
対象 各小学校の在籍児童	
費用 無料	
実施日時 原則、月曜日、水曜日、金曜日 4月～9月 15:30～17:00 10月～3月 15:30～16:30 ※実施日は学校によって異なります。 ※給食のない日等はお休みです。 ※6校時がある日は放課後から参加できます。	
問合せ先 寒川町教育委員会生涯学習課 TEL：0467-37-5893（直通）	
保護者が就労等により、日中保育ができない家庭の児童の健全な育成と保育が目的です。有資格者の支援員等が計画に沿って児童の育成支援を行います。	事前の入所申込と審査が必要です。 定員があります。（保護者の就労状況や、児童の学年により優先順位あり） ※出欠管理を行います。 ※入所要件があります。 ※おやつがあります。
各小学校の在籍児童で保護者が就労等で日中保育ができない家庭の児童	保育料
月曜日～金曜日 放課後～18:00 土曜日 8:30～17:00 ※延長保育有り ※日曜日、祝日、年末年始及び夏期休暇中の4日間はお休みです。	
寒川町子ども育成部保育幼稚園課 TEL：0467-37-5016（直通）	

5 ふれあい塾 Q&A

◇手続きについて

Q1 参加する場合は、申請が必要ですか？

A 事前の申請が、必ず必要です。電子申請にて申請をしてください。申請方法は、4 ページ「① 事前申請、登録」に記載があります。なお、申請は毎年度必要になります。次年度も希望する場合は、4 月に学校から配布する案内をご確認の上、申請をお願いします。

Q2 事前の申請をしてから参加できるまでの期間は、どの位ですか？

A 申請から登録完了までに概ね一週間程度かかりますので、余裕を持って申請してください。

Q3 年度途中で申請する場合はどのようにすればよいですか？

A 年度途中からの申請も可能です。町ホームページから電子申請により申請をお願いします。申請方法は、4 ページ「2. 申請方法など」をご確認ください。

Q4 ふれあい塾への連絡や質問などは学校へ問合せるのですか？

A 教育委員会生涯学習課または、ふれあい塾実施時間中は、各小学校ふれあい塾専用電話へご連絡ください。学校とは別の事業になりますので、学校には連絡しないでください。

◇参加について

Q5 人数の制限はありますか？

A ありません。

Q6 当日、急に参加してもいいですか？（次ページの Q9 もご確認ください。）

A 事前に申請が済んでいれば、帰宅後に当日の参加ができます。なお、参加する場合は児童と保護者の間で、ふれあい塾に参加することや帰宅時間等について、よく話し合ってからご参加ください。

Q7 定まった曜日の参加でなくてもよいですか？

A 自由に参加できます。ご家庭で話し合って希望する日に参加してください。

※参加する曜日の申請や予約等は必要ありません。

※月に 1 度でも、不定期に参加できます。

Q8 欠席する場合に連絡する必要はありますか？

A 欠席の連絡は必要ありません。また、ふれあい塾から出欠の確認はしません。

Q9 放課後に一度帰宅せず、直接ふれあい塾に参加することはできますか？

A 小学3年生以上で6校時まで授業がある日は、直接参加ができます。帰宅せず直接ふれあい塾に参加する場合は必ず保護者のサインのある参加カードをご持参ください。参加カードを持っていない場合や、参加カードに記載漏れがある場合は、ふれあい塾への直接参加はできません。

Q10 児童がふれあい塾に参加していないとき、保護者に連絡はありますか？

A 連絡することはできません。ふれあい塾の参加は自由ですので、(事前の申請は必要です。)事前に個々の児童の参加予定を把握することができません。そのため、児童の参加の有無について、見守りボランティア等から個別に保護者へ連絡することはできません。

Q11 早めに着いた場合、開始時間前に入館できますか？

A 準備などがあり、開始時間前に入館はできません。開始時間に合わせて来てください。

◇帰宅について

Q12 途中で帰ることはできますか？

A 可能です。参加する前にご家庭で帰宅時間等について十分に話し合ってからご参加ください。見守りボランティアからは、個別に帰宅を促す指導は行いません。

Q13 帰宅時の見守りはありますか？

A 体育館入口までの見送りとなり、帰宅の付き添いなどは行いません。ご家庭でお迎えの必要や帰り道の確認、寄り道をしないなど話し合ったうえで、参加してください。

◇持ち物について

Q14 現金、ゲーム、おやつなどを持たせることはできますか？

A 持ち込めません。禁止事項は学校のルールに準じます。

◇管理体制、緊急連絡等について

Q15 見守りは、児童何人に対して何人ですか？

A 見守りボランティアは、原則3名での対応となりますが、参加児童数が多く見込まれる場合などは、必要に応じて増員を検討します。

※ふれあい塾(放課後子ども教室)には、参加児童数に対する配置員数に基準や定め等はありません。

Q16 入館の際に児童の発熱等体調不良が分かった場合はどうなりますか？

A 体調不良の場合は参加ができません。児童への付き添い等行わずに帰宅していただきますので、お子さんの体調管理と、もしもの時のルール等ご家庭でよく話し合ってください。また、当日の体調に不安がある場合は、ふれあい塾の参加をしないようお願いいたします。

Q17 保護者が予定していた時間に急きょ帰宅できない場合、児童はふれあい塾に留まりますか？

A 午後 5 時以降(10 月～3 月は午後 4 時 30 分以降)はふれあい塾に留まることはできません。
そのような場合の対応方法について、10 ページ「6.もしものときのルール」を参考に、事前
にご家庭でよく話し合ってください。

Q18 保護者から児童に急きょ連絡をしたい場合はどうしたらいいですか？

A 教育委員会生涯学習課までお問い合わせください（電話番号：0467-37-5893（直通））。
また、ふれあい塾実施時間中（P.2）に限り、専用携帯電話で見守りボランティアと通話がで
きます。なお、学校とは別事業になりますので、学校への問い合わせはご遠慮ください。

実施時間内連絡先	電話番号
寒川小学校ふれあい塾	080-4328-6735
一之宮小学校ふれあい塾	080-4328-6801
旭小学校ふれあい塾	080-4328-6837
小谷小学校ふれあい塾	080-4328-6840
南小学校ふれあい塾	080-4328-6857

6 もしものときのルール

もしものときにそなえ、じぜんに、かぞくでルールをつくっておきましょう!

① いえにかえったら、だれもいなかったとき

まっているところ	
----------	--

※交通機関の遅れなどのため、保護者の帰宅が遅れたときなど

② いえにはいろいろしたら、カギをもっていなかったとき

まっているところ	
----------	--

※児童が自宅のカギを忘れて家に入れないときなど

③ いっせいげこうで、とつぜんはやくかえることになったとき

まっているところ	
----------	--

※台風等による一斉下校で突然早く帰ることになったがカギがなく家に入れないときなど
(学校が一斉下校になった場合、ふれあい塾は実施しません)